第90回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成26年６月25日（水曜日）午前10時　（開場　午前９時）

場所：東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル１階 ベルサール原宿

決議事項

第１号議案 定款一部変更の件

第２号議案 取締役７名選任の件

目　次

株式会社 大京

証券コード：8840

証券コード：8840
平成26年６月４日

株　主　各　位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号
株式会社 大京
取締役兼代表執行役社長　山　口　　陽

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、３ページから４ページのご案内に従って、平成26年６月24日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1.　日　　時　平成26年６月25日（水曜日）午前10時　（開場　午前９時）

2.　場　　所　東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル１階　ベルサール原宿

3.　株主総会の目的事項

報告事項
1.　第90期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第90期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

（1）議決権行使書の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

（2）インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

（3）議決権の不統一行使を行う株主さまは、株主総会の日の３日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎　事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイト（http://www.daikyo.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第21条に基づき、当社のインターネットウェブサイト（http://www.daikyo.co.jp/）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査委員会が監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

　書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

　当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1.　書面（議決権行使書用紙）による議決権行使について

　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月24日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

2.　電磁的方法（インターネット）による議決権行使について

（1）議決権行使サイトについて

①　インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前２時から午前５時までの間は、取り扱いを休止いたします。）。

　なお、バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用して上のQRコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンまたは携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※「iモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの商標または登録商標です。

②　パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によってはご利用になれない場合がございますのでご了承ください。

③　携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（ＳＳＬ通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりませんのでご了承ください。

④　インターネットによる議決権行使は、平成26年６月24日（火曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

（2）インターネットによる議決権の行使方法について

①　議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②　株主さま以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③　株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。

（3）議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　0120-173-027　（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

3.　機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社が発行しておりました第２種優先株式、第４種優先株式、第７種優先株式および第８種優先株式につきましては、取得請求権の行使により、普通株式の交付と引き換えにその全株式を取得し、直ちに消却いたしました。

現時点におきましては、同内容の優先株式の発行は予定していないことから、当該優先株式に係る記述を削り、条数繰り上げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、１２億４，１００万株とし、このうち１１億５，２４０万株は普通株式、１，０００万株は第１種優先株式、１，１２５万株は第２種優先株式、１，８７５万株は第４種優先株式、２，５００万株は第７種優先株式、２，３６０万株は第８種優先株式とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、１１億６，２４０万株とし、このうち１１億５，２４０万株は普通株式、１，０００万株は第１種優先株式とする。
（単元株式数） 第７条　当会社の普通株式ならびに第１種優先株式、第２種優先株式、第４種優先株式、第７種優先株式および第８種優先株式の単元株式数は、１，０００株とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の普通株式および第１種優先株式の単元株式数は、１，０００株とする。
（第１種優先株式） 第１２条　当会社の発行する第１種優先株式の内容は、次のとおりとする。 （剰余金の配当） １　当会社は、第４３条に定める毎年３月３１日を基準日とする剰余金の配当（以下本章において「期末配当」という。）を行うときは、第１種優先株式を有する株主（以下「第１種優先株主」という。）または第１種優先株式の登録株式質権者（以下「第１種優先登	（第１種優先株式） 第１２条　当会社の発行する第１種優先株式の内容は、次のとおりとする。 （剰余金の配当） １　当会社は、第３８条に定める毎年３月３１日を基準日とする剰余金の配当（以下本章において「期末配当」という。）を行うときは、第１種優先株式を有する株主（以下「第１種優先株主」という。）または第１種優先株式の登録株式質権者（以下「第１種優先登

現行定款	変更案
録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第１種優先株式１株につき、年４０円を上限として、当該第１種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「第１種優先配当金」という。）を行う。 ある事業年度において第１種優先株主または第１種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第１種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 当会社は、期末配当において、第１種優先株主または第１種優先登録株式質権者に対し、第１種優先配当金を超えて配当は行わない。	録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第１種優先株式１株につき、年４０円を上限として、当該第１種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「第１種優先配当金」という。）を行う。 ある事業年度において第１種優先株主または第１種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第１種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 当会社は、期末配当において、第１種優先株主または第１種優先登録株式質権者に対し、第１種優先配当金を超えて配当は行わない。
（第１種優先株主に対する期末配当以外の配当） ２　（条文省略）	（第１種優先株主に対する期末配当以外の配当） ２　（現行どおり）
（第１種優先株主に対する残余財産の分配） ３　（条文省略）	（第１種優先株主に対する残余財産の分配） ３　（現行どおり）
（第１種優先株主の議決権） ４　（条文省略）	（第１種優先株主の議決権） ４　（現行どおり）
（第１種優先株式の併合または分割等） ５　（条文省略）	（第１種優先株式の併合または分割等） ５　（現行どおり）
（第１種優先株式の取得請求権） ６　（条文省略）	（第１種優先株式の取得請求権） ６　（現行どおり）
（第１種優先株式の取得条項） ７　（条文省略）	（第１種優先株式の取得条項） ７　（現行どおり）
（第１種優先配当金の除斥期間） ８　第４４条の規定は、第１種優先配当金の支払いについて、これを準用する。	（第１種優先配当金の除斥期間） ８　第３９条の規定は、第１種優先配当金の支払いについて、これを準用する。
（第２種優先株式） 第１３条　当会社の発行する第２種優先株式の内容は、次のとおりとする。 （準用条文） １　第１２条第１号ないし第３号および同第５号ないし同第８号の規定は、第２種優先株式にこれを準用する。	（削除）

現行定款	変更案
（第２種優先株主の議決権） ２　第２種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。	
（第４種優先株式） 第１４条　当会社の発行する第４種優先株式の内容は、第１２条第１号ないし第３号、同第５号ないし同第８号および第１３条第２号の規定を準用する。	（削除）
（第７種優先株式） 第１５条　当会社の発行する第７種優先株式の内容は、次のとおりとする。 （剰余金の配当） １　当会社は、平成２３年３月３１日以降（同日を含む）、期末配当をするときは、当該期末配当に係る基準日の株主名簿に記載または記録された第７種優先株式を有する株主（以下「第７種優先株主」という。）または第７種優先株式の登録株式質権者（以下「第７種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第７種優先株式１株につき、４０円を上限として、第７種優先株式の発行に先立ち取締役会の決議で定める額の配当金（以下「第７種優先配当金」という。）を支払う。 ある事業年度において第７種優先株主または第７種優先登録株式質権者に対して行う剰余金の配当の額が第７種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 第７種優先株主または第７種優先登録株式質権者に対しては、第７種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。 第７種優先株主または第７種優先登録株式質権者に対しては、平成２３年３月３１日以降（同日を含む。）に行う期末配当以外の配当は行わない。	（削除）

現行定款	変更案
（第７種優先株主に対する残余財産の分配） ２　当会社は、残余財産を分配するときは、第７種優先株主または第７種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第７種優先株式１株につき、第７種優先株式１株当たりの払込金額相当額（以下「第７種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。 第７種優先株主または第７種優先登録株式質権者に対して第７種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、第７種優先株主または第７種優先登録株式質権者は、第７種優先株式１株当たり、普通株式１株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。 （第７種優先株主の議決権） ３　第７種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。 （第７種優先株式の取得請求権） ４　第７種優先株主は、第７種優先株式発行に先立ち取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、いつでも当会社に対して、その有する第７種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は第７種優先株主が取得の請求をした第７種優先株式を取得するのと引換えに、当該決議で定める条件で算出される数の当会社の普通株式を、当該第７種優先株主に対して交付する。 取得と引換えに交付する普通株式の数に１株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第１６７条第３項に定める金銭の交付は行わない。	

現行定款	変更案
（第７種優先株式の取得条項） 5　当会社は、前号に定める取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第７種優先株式全部を、同期間の末日の翌日以降の取締役会の決議で定める日（以下「一斉取得日」という。）が到来することをもって取得するものとし、当会社は、当該第７種優先株式を取得するのと引換えに、当該第７種優先株式の払込金額の総額を一斉取得日に先立つ４５取引日目に始まる３０取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を第７種優先株主に対して交付する。ただし、当該平均値が第７種優先株式発行に先立ち取締役会の決議で定める当初取得価額の８０％に相当する額（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、当該平均値に代えて下限取得価額を、当該平均値が当該決議で定める当初取得価額の１００％に相当する額（以下、「上限取得価額」という。）を上回る場合には、当該平均値に代えて上限取得価額をもって計算する。ただし、当該決議で定める当初取得価額が一斉取得日までに調整された場合には、下限取得価額および上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。なお、第７種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に１株に満たない端数がある場合は、会社法第２３４条に従ってこれを取り扱う。 （第７種優先株式の併合または分割等） 6　当会社は、法令に定める場合を除き、第７種優先株式について株式の併合または分割は行わない。また、当会社は、第７種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。	

現行定款	変更案
（第８種優先株式） 第１６条　当会社の発行する第８種優先株式の内容は、第１５条第１号ないし同第６号の規定を準用する。	（削除）
（優先順位） 第１７条　各種の優先株式の優先配当金の支払順位および残余財産の分配順位は、同順位とする。	（削除）
（招　　集） 第１８条　（条文省略）	（招　　集） 第１３条　（現行どおり）
（定時株主総会の基準日） 第１９条　（条文省略）	（定時株主総会の基準日） 第１４条　（現行どおり）
（議　　長） 第２０条　（条文省略）	（議　　長） 第１５条　（現行どおり）
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第２１条　（条文省略）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第１６条　（現行どおり）
（議決権の代理行使） 第２２条　（条文省略）	（議決権の代理行使） 第１７条　（現行どおり）
（決議方法） 第２３条　（条文省略）	（決議方法） 第１８条　（現行どおり）
（種類株主総会） 第２４条　第２０条ないし第２２条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。 ２．　（条文省略）	（種類株主総会） 第１９条　第１５条ないし第１７条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。 ２．　（現行どおり）
（取締役の員数） 第２５条　（条文省略）	（取締役の員数） 第２０条　（現行どおり）
（取締役の選任） 第２６条　（条文省略）	（取締役の選任） 第２１条　（現行どおり）
（取締役の任期） 第２７条　（条文省略）	（取締役の任期） 第２２条　（現行どおり）
（取締役の報酬等） 第２８条　（条文省略）	（取締役の報酬等） 第２３条　（現行どおり）
（取締役会の招集権者および議長） 第２９条　（条文省略）	（取締役会の招集権者および議長） 第２４条　（現行どおり）
（取締役会の招集） 第３０条　（条文省略）	（取締役会の招集） 第２５条　（現行どおり）

現行定款	変更案
（取締役会の決議） 第３１条　　（条文省略） （取締役の責任免除） 第３２条　　（条文省略） （員 数 等） 第３３条　　（条文省略） （選　　任） 第３４条　　（条文省略） （員　　数） 第３５条　　（条文省略） （選　　任） 第３６条　　（条文省略） （任　　期） 第３７条　　（条文省略） （代表執行役および役付執行役） 第３８条　　（条文省略） （執行役の報酬等） 第３９条　　（条文省略） （執行役の責任免除） 第４０条　　（条文省略） （事業年度） 第４１条　　（条文省略） （剰余金の配当等の決定機関） 第４２条　　（条文省略） （剰余金の配当の基準日） 第４３条　　（条文省略） （除斥期間） 第４４条　　（条文省略）	（取締役会の決議） 第２６条　　（現行どおり） （取締役の責任免除） 第２７条　　（現行どおり） （員 数 等） 第２８条　　（現行どおり） （選　　任） 第２９条　　（現行どおり） （員　　数） 第３０条　　（現行どおり） （選　　任） 第３１条　　（現行どおり） （任　　期） 第３２条　　（現行どおり） （代表執行役および役付執行役） 第３３条　　（現行どおり） （執行役の報酬等） 第３４条　　（現行どおり） （執行役の責任免除） 第３５条　　（現行どおり） （事業年度） 第３６条　　（現行どおり） （剰余金の配当等の決定機関） 第３７条　　（現行どおり） （剰余金の配当の基準日） 第３８条　　（現行どおり） （除斥期間） 第３９条　　（現行どおり）

第２号議案　取締役７名選任の件

　現在の取締役８名全員は、定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

　取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当		所有する当社株式数
1	山口　陽（やまぐち　あきら） (昭和31年8月6日生)	昭和54年４月 平成10年７月 平成11年６月 平成17年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成20年10月 平成22年６月 平成22年６月	当社入社 当社北関東支店長 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役兼常務執行役 当社取締役兼専務執行役 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長 当社取締役兼代表執行役社長（現在） 当社指名委員、報酬委員（現在）	普通株式 142,984株
	【重要な兼職】 なし（平成26年６月25日付をもって株式会社大京アステージ代表取締役社長を兼職予定）			
	【選任理由および就任年数】 同氏は、当社および当社グループ会社において、長く不動産開発事業に携わり、当社の主力事業について豊富な経験と実績を有しております。これらの豊富な経験、実績等をもとに、執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計13年３ヵ月（委員会設置会社以降は９年）となります。また、同氏は、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、本総会終結後も指名委員会および報酬委員会の委員に就任する予定であります。 なお、同氏は現在代表執行役社長を兼務しており、本総会終結後も引き続き代表執行役社長に就任するとともに、新たに株式会社大京アステージ（当社子会社）の代表取締役社長を兼職する予定であります。			
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			
	【当社親会社の業務執行者に関する事項】 該当事項はありません。			

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　　　名
(生　年　月　日)</th><th colspan="2">略歴、当社における地位および担当</th><th>所 有 す る
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td>かい　せ　かず　ひこ
海　瀬　和　彦
(昭和31年11月７日生)</td><td>昭和56年４月
平成17年４月
平成19年６月
平成22年６月
平成24年１月
平成25年６月</td><td>当社入社
当社専務執行役員
当社取締役兼専務執行役
株式会社大京アステージ代表取締役副社長
株式会社大京リアルド代表取締役社長（現在）
当社取締役（現在）</td><td>普通株式
91,397株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【重要な兼職】
株式会社大京リアルド代表取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="4">【選任理由および就任年数】
同氏は、当社グループにおける中長期的な成長を見込む株式会社大京リアルド（当社子会社）の代表取締役社長であり、また、不動産開発事業にも長く携わり、当社グループのストック事業の中核でもある株式会社大京アステージ（当社子会社）の経営経験も有することから、各方面の立場から執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。
同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計８年（委員会設置会社以降は４年）となります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社親会社の業務執行者に関する事項】
該当事項はありません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、当社における地位および担当</th><th>所有する当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="7">3</td><td>【社外取締役候補者】
宮原（みやはら）　明（あきら）
(昭和14年6月19日生)</td><td>昭和46年４月
平成４年１月
平成10年１月
平成14年６月
平成15年５月
平成18年６月
平成18年６月
平成25年４月</td><td>富士ゼロックス株式会社入社
同社代表取締役社長
同社代表取締役副会長
同社相談役
学校法人国際大学副理事長
当社取締役（現在）
当社指名委員、監査委員、報酬委員（現在）
学校法人関西学院理事長（現在）</td><td>普通株式
0株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【重要な兼職】
学校法人関西学院理事長</td></tr>
<tr><td colspan="4">【選任理由および就任年数】
同氏は、富士ゼロックス株式会社において10年間代表取締役を経験されていることから、その経歴を通じて培われた「物づくり」の視点に基づく経営の監督により、顧客サービスの向上を通じた当社株主価値の向上に向けて、その経験を当社の経営に活かしていただきたいと考えております。
同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計８年となります。また、同氏は、報酬委員会の委員長ならびに指名委員会および監査委員会の委員を務めており、本総会終結後も、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員に就任する予定であります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【独立性に対する考え方】
同氏は、富士ゼロックス株式会社の出身であり、当社と同社には複写機等の設置・保守等に関連して年間86百万円（平成26年３月期）の取引があります。ただし、これらの取引は、一般消費者としての通常の取引であり、社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと考えております。また、同氏は、会社法施行規則第74条第４項第６号に定める事項について、該当事項はありません。
以上のことから、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ております。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社親会社の業務執行者に関する事項】
該当事項はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【その他社外取締役候補者に関する特記事項】
当社は、同氏と会社法第423条第１項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、当社における地位および担当</th><th>所有する当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="7">4</td><td>【社外取締役候補者】
半林　亨（はんばやし とおる）
(昭和12年１月７日生)</td><td>昭和34年４月
平成元年４月
平成12年10月
平成14年５月
平成15年４月

平成16年６月
平成17年６月
平成17年11月
平成19年６月
平成23年６月
平成23年６月</td><td>日綿実業株式会社（旧ニチメン株式会社）入社
同社取締役
同社代表取締役社長
中華人民共和国陝西省高級経済顧問（現在）
ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社（現双日株式会社）代表取締役会長・ＣＥＯ
ユニチカ株式会社社外監査役（現在）
中華人民共和国黒龍江省高級経済顧問（現在）
株式会社ファーストリテイリング社外取締役（現在）
前田建設工業株式会社社外取締役（現在）
当社取締役（現在）
当社指名委員、監査委員、報酬委員（現在）</td><td>普通株式
0株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【重要な兼職】
ユニチカ株式会社社外監査役
株式会社ファーストリテイリング社外取締役
前田建設工業株式会社社外取締役</td></tr>
<tr><td colspan="4">【選任理由および就任年数】
同氏は、ニチメン株式会社および双日株式会社において長く代表取締役を経験されており、また、現在も中華人民共和国において高級経済顧問を務めるなど、豊かな国際経験をお持ちです。今後のグローバル社会に向け、その経歴に基づく国際感覚を通じて経営を監督いただき、当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただきたいと考えております。
同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計３年となります。また、同氏は、指名委員会の委員長ならびに監査委員会および報酬委員会の委員を務めており、本総会終結後も、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員に就任する予定であります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【独立性に対する考え方】
同氏は、双日株式会社の出身でありますが、平成26年３月期においては、当社と同社との間に取引はありません。また、同氏は、会社法施行規則第74条第４項第６号に定める事項について、該当事項はありません。
以上のことから、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ております。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社親会社の業務執行者に関する事項】
該当事項はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【その他社外取締役候補者に関する特記事項】
当社は、同氏と会社法第423条第１項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th colspan="2">略歴、当社における地位および担当</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="5">5</td><td rowspan="1">【新任】
門脇 克俊（かどわき かつとし）
(昭和29年9月18日生)</td><td>昭和52年 4 月
平成16年 2 月
平成19年 1 月
平成20年10月
平成22年 1 月
平成22年 1 月
平成23年 1 月
平成23年 1 月
平成24年 9 月
平成24年 9 月
平成25年 6 月</td><td>オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社
同社東京営業本部副本部長
同社執行役
オリックス・レンテック株式会社代表取締役社長
オリックス株式会社執行役
同社国内営業統括本部地域営業担当
同社常務執行役
同社国内営業統括本部副本部長
同社専務執行役
同社国内営業統括本部長（現在）
同社取締役兼専務執行役（現在）</td><td>普通株式
15,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【重要な兼職】
なし（現職については本総会までに退任予定）</td></tr>
<tr><td colspan="4">【選任理由】
同氏は、オリックス株式会社（当社親会社）において、長く企業経営の経験を有しており、金融部門にも長く在籍していたことから、特に金融の観点から、執行役等の職務の執行を監督いただくことを期待しております。
同氏は、新任の取締役候補者であります。同氏をご選任いただいた場合、指名委員会および報酬委員会の委員にご就任いただく予定であります。
なお、同氏は、本総会終結後の取締役会において、代表執行役会長にご就任いただく予定であります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社親会社の業務執行者に関する事項】
同氏は、上記略歴のとおり、現時点においてオリックス株式会社の取締役兼専務執行役（本総会までに退任予定）であり、また、過去５年間においても、同社および同社子会社の業務執行者として同社グループの各役職を歴任しております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、当社における地位および担当</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="5">6</td><td>【新任】
雲嶋寧彦（くもじま やすひこ）
(昭和40年12月12日生)</td><td>平成元年４月
平成23年12月
平成26年１月
平成26年６月</td><td>オリックス株式会社入社
同社経理部長
同社経理本部副本部長兼経理部長
当社顧問（現在）</td><td>普通株式
3,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【重要な兼職】
なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">【選任理由】
同氏は、オリックス株式会社（当社親会社）において長く本社管理部門に在籍し、本社管理部門について豊富な知識および経験を有しておりますので、当社のグループ管理部門を担当し、当社グループ全体の業務執行状況を管理監督していただくにあたり、これらの豊富な経験、実績等を活かしていただけるものと期待しております。
同氏は、新任の取締役候補者であります。
なお、同氏は、本総会終結後の取締役会において、専務執行役にご就任いただく予定であります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社親会社の業務執行者に関する事項】
同氏は、オリックス株式会社の従業員（当社へ出向中）であり、取締役就任後も継続となる見込みであります。また、上記略歴のとおり、過去５年間においても、同社の業務執行者として同社の各役職を歴任しております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、当社における地位および担当</th><th>所有する当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="7">7</td><td>【新任】
【社外取締役候補者】

松（まつ）　本（もと）　哲（てつ）　男（お）
(昭和25年４月23日生)</td><td>昭和49年 ４ 月
平成10年 ２ 月
平成11年 ５ 月

平成13年 ４ 月
平成19年 ６ 月
平成20年 ６ 月
平成24年 ６ 月
平成25年 １ 月
平成26年 １ 月</td><td>オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社
同社不動産事業第二部長
オリックス・リアルエステート株式会社（現オリックス不動産株式会社）取締役
同社執行役員副社長
オリックス株式会社常務執行役
オリックス不動産株式会社執行役員副社長
同社執行役員副会長（現在）
オリックス株式会社グループＣＯＯ補佐
同社グループＣｏ－ＣＥＯ補佐（現在）</td><td>普通株式
10,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【重要な兼職】
オリックス株式会社グループＣｏ－ＣＥＯ補佐
オリックス不動産株式会社執行役員副会長</td></tr>
<tr><td colspan="4">【選任理由】
同氏は、オリックス株式会社（当社親会社）およびオリックス不動産株式会社（当社親会社の子会社）において、長く不動産事業に携わっていることから、不動産と金融の融合という観点からの経営経験等に基づき、当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただくことにより、当社の経営に活かしていただきたいと考えております。
同氏は、新任の取締役候補者であります。同氏をご選任いただいた場合、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員にご就任いただく予定であります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【独立性に関する考え方】
同氏は、オリックス株式会社の使用人およびオリックス不動産株式会社の執行役員であり、会社法施行規則第74条第４項第６号イ「特定関係事業者の業務執行者であること」および二「過去５年間に特定関係事業者の業務執行者になったことがあること」に該当いたします。当社の取締役会はオリックス株式会社から独立して運営されており、一定の独立性を有しているものと考えておりますが、上記内容に鑑み、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員としての届出は行わない予定です。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【当社親会社の業務執行者に関する事項】
同氏は、上記略歴のとおり、現時点においてオリックス株式会社の使用人およびオリックス不動産株式会社の執行役員であり、また、過去５年間においても、オリックス株式会社およびオリックス不動産株式会社の業務執行者として同社グループの各役職を歴任しております。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【その他社外取締役候補者に関する特記事項】
当社は、同氏と会社法第423条第１項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結する予定であります。</td></tr>
</table>

（注）1.　各取締役候補者とも、普通株式以外の当社株式は所有しておりません。なお、上記所有する当社株式数には、平成26年３月31日時点の大京グループ役員持株会名義の実質所有普通株式数が含まれております。

2.　当社が社外取締役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。

以　上

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

1．企業集団の現況

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による財政政策や日本銀行による金融政策などにより円安・株高基調が続き、企業業績の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復傾向となりました。

マンション市場におきましては、マンション建設における労務・資材コストの上昇に加え、一部の地域において用地価格の上昇等も見られましたが、販売面における需要は底堅く、低金利や消費税増税に対する住宅取得優遇政策などを背景に、契約率は順調に推移いたしました。

このような事業環境のもと当連結会計年度の業績は、連結子会社化した株式会社穴吹工務店およびその子会社の寄与などにより、営業収入は 3,338 億 13 百万円（前期比 312 億 2 百万円増、10.3%増）となりましたが、株式会社穴吹工務店およびその子会社の棚卸資産等について時価評価を行ったことにより、連結決算における営業利益への貢献は限定的であること、また、主力のマンション販売において竣工戸数が前期に比べて少ない計画であったことなどから、営業利益は 181 億 28 百万円（同 39 億 72 百万円減、18.0%減）、経常利益は 168 億 65 百万円（同 34 億 5 百万円減、16.8%減）となりました。当期純利益は株式会社穴吹工務店の連結子会社化に伴う負ののれん発生益の計上などにより 218 億 29 百万円（同 62 億 94 百万円増、40.5%増）となりました。

事業別概況

（単位　百万円）

	平成25年３月期		平成26年３月期		増　減	
	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益
不動産開発事業	158,899	14,923	142,765	9,182	△16,133	△5,740
不動産管理事業	122,620	8,317	158,257	9,690	35,636	1,372
不動産流通事業	23,183	1,223	36,632	2,388	13,449	1,164
調整額（消去又は全社）	△2,092	△2,362	△3,841	△3,132	△1,749	△769
合　計	302,610	22,101	333,813	18,128	31,202	△3,972

（不動産開発事業）

連結子会社化した株式会社穴吹工務店の寄与はあったものの、マンション販売において竣工戸数が前期に比べて少ない計画であったことから、売上戸数は 3,790 戸（前期比 171 戸減）、売上高は 1,321 億 3 百万円（同 206 億 46 百万円減）となり、不動産開発事業の営業収入は 1,427 億 65 百万円（同 161 億 33 百万円減）、営業利益は 91 億 82 百万円（同 57 億 40 百万円減）となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション既契約残高は 2,317 戸、820 億 80 百万円（前期末比 705 戸増、169 億 90 百万円増）となりました。

＜主な売上計上物件 (マンション分譲)＞

ライオンズ立川グランフォート	東京都立川市
ライオンズ仙台レジデンス	宮城県仙台市
ライオンズ武蔵境マスターズゲート	東京都武蔵野市
ライオンズ練馬レジデンス	東京都練馬区
サーパスシティ栗林公園ウエストテラス	香川県高松市

（不動産管理事業）

連結子会社化した株式会社穴吹コミュニティおよび株式会社穴吹建設が寄与したことなどにより、管理受託収入は 801 億 25 百万円（前期比 100 億 82 百万円増）、請負工事収入は 679 億 72 百万円（同 210 億 48 百万円増）となりました。

これらの結果、不動産管理事業の営業収入は 1,582 億 57 百万円（同 356 億 36 百万円増）、営業利益は 96 億 90 百万円（同 13 億 72 百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション管理受託戸数は 516,658 戸（前期末比 73,187 戸増）、請負工事受注残高は 236 億 66 百万円（同 79 億 12 百万円増）となりました。

（不動産流通事業）

売買仲介および不動産販売が好調に推移したことに加え、連結子会社化した株式会社穴吹不動産センターが寄与したことなどにより、不動産流通事業の営業収入は 366 億 32 百万円（前期比 134 億 49 百万円増）、営業利益は 23 億 88 百万円（同 11 億 64 百万円増）となりました。

（2）資金調達の状況

資金調達につきましては、主に金融機関からの借入金により調達を行いました。

なお、連結有利子負債は、次のとおり前連結会計年度末の691億64百万円から55億17百万円減少し、636億46百万円となりました。

（単位　百万円）

項　　目	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
短期・長期借入金	62,084	26,000	31,501	56,583
社債	7,000	－	－	7,000
コマーシャル・ペーパー	－	－	－	－
リース債務	79	68	85	62
合計	69,164	26,068	31,586	63,646

（3）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました重要な設備投資はありません。

（4）対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、ウクライナ等の地政学的リスク、欧州における債務問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化など一部下振れリスクによる影響は懸念されるものの、米国経済の堅調な成長に牽引され、世界経済全体としては緩やかな成長が続くと予測されます。

わが国経済につきましては、2020 年の東京五輪開催決定や、政府成長戦略における国家戦略特区での規制緩和推進など日本経済の成長を刺激する動きも見られ、今後も緩やかな回復傾向の継続が期待されます。一方で、当社グループを取り巻く環境におきましては、マンション建設における労務・資材コスト上昇および用地価格上昇などが全国的な拡がりを見せており、また、物価上昇や消費税率・社会保険料等の段階的な引き上げが及ぼすお客さまの購買意欲の動向など当社グループのビジネスに影響を及ぼす不透明な要因につきまして引き続き注視する必要があります。加えて、お客さまの価値観・ニーズは、社会構造や経済環境の変化、環境エネルギーをはじめとする技術革新の進展、コスト削減意識の高まりなどにより、年々多様化・高度化を続けております。

このような事業環境のもと、当社グループではお客さまに選ばれる住生活をコアとした新しい「不動産サービス事業」の実現を目指し、引き続き既存事業におけるイノベーションと国内外の新たなビジネス領域へのチャレンジを推進し、お客さまにとって価値ある商品・サービスを提供してまいります。

① フロー事業

・不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、用地仕入における価格上昇や建築における労務・資材コスト上昇の影響等により、事業環境は厳しさを一段と増している状況であります。

このような中、当社グループにおきましては、大京および穴吹工務店が有するノウハウ・機能・体制などグループ内のリソース・ネットワークを最大限活用し、お客さま満足度の高い、価値ある商品の開発・提供に努めていくとともに、仕入・建築・販売それぞれのプロセスにおいて、収益意識を徹底し、適正な収益の確保も図ってまいります。

また、今後につきましては、お客さまの多様化・高度化する価値観・ニーズに対応すべく、新築マンションに次ぐビジネスの育成も必要となります。そのため、マンションデベロッパーとして培った商品企画・提案を特長とした戸建ブランド「アリオンテラス」シリーズによる戸建事業のさらなる成長拡大や、サービス付高齢者向け住宅事業などの新規事業にも積極的に取り組んでまいります。

② ストック事業

・不動産管理事業

不動産管理事業におきましては、収益成長とお客さま満足度の向上を両立すべく、グループ内における人財の適所配置や有効活用を図り、平成 26 年４月に事業部門内の企業・組織

の再編を実施いたしました。今後、提供するサービスの品質や専門性をより一層高め、同業他社との差別化を推進することで、さらなる成長を目指してまいります。
　マンション管理におきましては、当社グループが管理しているマンションにお住いのお客さま・管理組合さまとの日常的な接点を今一度見直し、既存サービスの提供スピードや品質の向上、新規サービスの提案力向上に努めることで、管理受託戸数業界№１グループとして、お客さま満足度の高い、価値あるサービスを提供してまいります。また、引き続き当社グループ外のマンション管理市場でのプレゼンス向上に努め、マンション管理受託戸数の拡大につなげてまいります。
　ビル管理におきましては、同業他社との競争激化に加えて、お客さまのコスト意識の高まりなど楽観できない事業環境が継続しておりますが、太陽光発電設備のオペレーション・メンテナンス業務や、医療施設管理受託など、専門分野の受注強化および新たな事業領域への積極展開を図ることで、成長・拡大を目指してまいります。
　請負工事におきましては、マンション共用部分やビル・施設関連、そしてリフォームと、それぞれの分野におけるスペシャリストとしての地位確立を目指し、グループ管理物件からの確実な工事受注を推進してまいります。また、新たなサービス・技術開発の推進により、同業他社との競争力を高め、当社グループ外市場からの工事受注の拡大も目指してまいります。

・不動産流通事業
　不動産流通事業におきましては、良好な市場環境やこれまでの業務改革の成果を背景として、順調に業績を伸ばしており、中長期的にも成長が期待される分野と位置付けております。今後さらに成長スピードを速めるため、店舗網の整備・拡充を行い、出店エリア内での認知度向上、シェアアップを図ることで、売買仲介取扱件数およびリノベーションマンションブランド「Renoα（リノアルファ）」販売戸数のさらなる拡大を目指してまいります。加えて、お客さまの購入物件に関する設備保証等のアフターサービスを強化するなど、お客さま満足度の向上ならびに競合他社との差別化を目指してまいります。
　賃貸管理におきましては、賃貸管理戸数の拡大のため、既存サービス・オペレーションの両面において品質向上を図り、プレゼンスを高めてまいります。また、あわせて、既存の賃貸管理サービスにとどまらない不動産全般に関わるサービス提供が可能となる体制構築も進めてまいります。

（5）財産および損益の状況の推移

（単位　百万円）

項　目　　　　期　別	第87期 平成23年３月期	第88期 平成24年３月期	第89期 平成25年３月期	第90期 平成26年３月期 (当連結会計年度)
営業収入	295,374	298,696	302,610	333,813
営業利益	13,597	22,069	22,101	18,128
経常利益	10,779	19,240	20,270	16,865
当期純利益	9,752	21,787	15,535	21,829
１株当たり当期純利益	20円18銭	47円43銭	33円25銭	45円50銭
総資産	319,085	290,261	275,442	302,820
純資産	96,723	117,629	131,314	149,994
１株当たり純資産額	136円78銭	184円10銭	214円99銭	173円65銭

（注）　第89期より、従来は営業外収益に計上しておりました「違約金収入」および「ローン事務手数料」を「営業収入」に計上する方法に変更したため、第88期の関連する主要な経営指標等については当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

（6）重要な親会社および子会社の状況（平成26年３月31日現在）

①　親会社との関係

オリックス株式会社は、平成26年２月27日付で、同社が保有する当社優先株式のうち、第２種、第４種、第７種および第８種優先株式の全部について取得請求権を行使し、当該優先株式の取得と引換えに当社が普通株式を交付したことにより、当社の親会社となりました。

同社は当社株式547,665千株（第１種優先株式10,000千株および間接保有の普通株式175千株を含む。議決権比率64.13%）を保有しております。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社穴吹工務店	2,500百万円	100.0 %	不動産開発事業
株式会社大京アステージ	1,237百万円	100.0	不動産管理事業
オリックス・ファシリティーズ株式会社	857百万円	100.0	不動産管理事業
株式会社大京リアルド	1,413百万円	100.0	不動産流通事業

（注）株式会社穴吹工務店の議決権比率は、間接保有分を含む。

③　企業結合の経過

当社が平成25年４月１日付で株式会社穴吹工務店の全発行済株式を取得したことにより、同社は当社の連結子会社となりました。それに伴い、株式会社穴吹工務店の子会社である株式会社穴吹エンジニアリング、株式会社穴吹コミュニティ、株式会社穴吹建設および株式会社穴吹不動産センターは、当社の連結子会社となりました。

当社連結子会社の株式会社大京アステージは、同じく当社連結子会社の株式会社ジャパン・リビング・コミュニティを平成25年４月１日付で吸収合併いたしました。

④　企業結合の成果

連結子会社は18社であり、企業結合の成果は「１．企業集団の現況　(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

（7）主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

事業区分	主な内容
不動産開発事業	マンション等の分譲
不動産管理事業	マンションおよびオフィスビル等の管理業務、マンション設備工事等の請負、マンションの入居者向けサービス等
不動産流通事業	不動産売買仲介および不動産販売、不動産賃貸・賃貸管理

（8）主要な事業所（平成26年３月31日現在）

<table>
<tr><td rowspan="4">不動産開発事業</td><td rowspan="2">当社</td><td>本社</td><td>東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号</td></tr>
<tr><td>支店</td><td>北海道（札幌市）、東北（仙台市）、名古屋（名古屋市）、大阪（大阪市）、広島（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（沖縄県那覇市）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">株式会社穴吹工務店</td><td>本社</td><td>香川県高松市藤塚町一丁目11番22号</td></tr>
<tr><td>支店</td><td>東北（仙台市）、北関東（栃木県宇都宮市）、東京（東京都千代田区）、信越（長野県長野市）、静岡（静岡市）、名古屋（名古屋市）、岡山（岡山市）、広島（広島市）、四国（香川県高松市）、福岡（福岡市）、南九州（鹿児島県鹿児島市）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">不動産管理事業</td><td rowspan="2">株式会社大京アステージ</td><td>本社</td><td>東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号</td></tr>
<tr><td>支店</td><td>北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北関東（さいたま市）、川越（埼玉県川越市）、千葉（千葉県船橋市）、東東京（東京都足立区）、城東（東京都墨田区）、東京(東京都渋谷区)、城西（東京都新宿区)、西東京（東京都立川市）、町田（東京都町田市）、横浜（横浜市）、湘南（神奈川県藤沢市）、名古屋（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、神戸（神戸市）、広島（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（沖縄県那覇市）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">オリックス・ファシリティーズ株式会社</td><td>本店</td><td>京都府京都市下京区大宮通仏光寺下る五坊大宮町99番地</td></tr>
<tr><td>本社</td><td>東京（東京都渋谷区）</td></tr>
<tr><td>支店</td><td>舞鶴（京都府舞鶴市）、滋賀（滋賀県草津市）、大阪(大阪市）他８支店</td></tr>
<tr><td rowspan="2">不動産流通事業</td><td rowspan="2">株式会社大京リアルド</td><td>本社</td><td>東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号</td></tr>
<tr><td>事業所</td><td>札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、川口（埼玉県川口市）、船橋（千葉県船橋市）、新宿（東京都新宿区）、渋谷（東京都渋谷区）、横浜（横浜市）、名古屋中央(名古屋市）、京都（京都市）、大阪中央（大阪市）、西宮（兵庫県西宮市）、広島（広島市）、福岡（福岡市）、沖縄（沖縄県那覇市）他26事業所</td></tr>
</table>

（注）平成26年４月１日付で、株式会社大京アステージの東京支店を東京第一支店および東京第二支店に、また、大阪支店を大阪北支店および大阪南支店に、それぞれ分割しております。

（9）使用人の状況（平成26年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
名 5,088	名 1,148

（注）「使用人数」は就業人員であり、当社グループ外への出向者21名および臨時従業員（契約社員を含む年間平均人員7,090名）は含んでおりません。
なお、臨時従業員は、フルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 957	名 △96	歳　ヵ月 42　0	年　ヵ月 12　0

（注）「使用人数」は就業人員であり、他社への出向者482名および臨時従業員（契約社員を含む年間平均人員126名）は含んでおりません。
なお、臨時従業員は、フルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

（10）主要な借入先および借入額（平成26年３月31日現在）

（単位　百万円）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,891
三井住友信託銀行株式会社	8,774
株式会社みずほ銀行	4,491
株式会社三井住友銀行	3,849
株式会社あおぞら銀行	2,918

（11）その他の重要な事項

当社連結子会社の株式会社大京建設は、同じく当社連結子会社の株式会社大京アステージから、工事事業を、平成26年４月１日付で吸収分割により承継いたしました。

また、当社連結子会社の株式会社大京アステージは、同じく当社連結子会社の株式会社大京ライフを、平成26年４月１日付で吸収合併いたしました。

２．会社の株式の状況（平成26年３月31日現在)

（1）発行可能株式総数

普　通　株　式	1,152,400,000株
第１種優先株式	10,000,000株
第２種優先株式	11,250,000株
第４種優先株式	18,750,000株
第７種優先株式	25,000,000株
第８種優先株式	23,600,000株

（2）発行済株式の総数

普　通　株　式	843,542,737株
第１種優先株式	10,000,000株

（注）平成26年２月27日付で、第２種優先株式11,250,000株、第４種優先株式18,750,000株、第７種優先株式25,000,000株および第８種優先株式23,598,144株について取得請求権が行使され、当社は当該優先株式の取得と引き換えに普通株式398,204,999株を交付いたしました。

また、同日付で、当社は取得した当該優先株式の全部を消却いたしました。

（3）株　主　数

普　通　株　式	28,358名
第１種優先株式	１名

（4）大株主

株主名	持株数		持株比率
オリックス株式会社	普通株式 第1種優先株式	537,490 千株 10,000	% 64.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	普通株式	17,995	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式	7,302	0.86
ビービーエイチ ボストン ジーエムオー インターナシヨナル イントリンシック バリュー	普通株式	6,700	0.79
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	普通株式	5,573	0.66
大京グループ従業員持株会	普通株式	5,520	0.65
日本証券金融株式会社	普通株式	5,032	0.59
大京取引先持株会	普通株式	4,913	0.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	普通株式	3,599	0.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	普通株式	3,485	0.41

（注）1.　千株未満は切り捨てて表示しております。
　　　2.　持株比率は自己株式3,442,847株を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等の状況

（1）当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の内容

株主総会の特別決議（平成17年６月28日）および当社執行役による決定（平成17年８月12日）に基づく新株予約権（平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）

項目	内容	
保有人数および新株予約権の数		
当社取締役および執行役	７名	289個
当社社外取締役	１名	15個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（新株予約権１個につき1,000株）	304,000株	
新株予約権の発行価額	無　償	
新株予約権の行使期間	平成19年６月29日から平成27年６月28日まで	

（2）当事業年度中に発行した新株予約権の内容

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および執行役の状況（平成26年３月31日現在）

①　取締役

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役	善積義行	指名委員、報酬委員 株式会社大京アステージ代表取締役社長
取締役	山口　陽	指名委員、報酬委員
取締役	坂本龍平	
取締役	海瀬和彦	株式会社大京リアルド代表取締役社長
取締役	尾﨑輝郎	指名委員、監査委員、報酬委員 公認会計士 東海ゴム工業株式会社社外監査役 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行社外取締役
取締役	宮原　明	指名委員、監査委員、報酬委員 学校法人関西学院理事長
取締役	西名弘明	指名委員、監査委員、報酬委員 オリックス株式会社執行役副会長 オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
取締役	半林　亨	指名委員、監査委員、報酬委員 ユニチカ株式会社社外監査役 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役

（注）1.　善積義行、山口　陽および坂本龍平の各氏は、執行役を兼務しております。
2.　尾﨑輝郎、宮原　明、西名弘明および半林　亨の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3.　監査委員である尾﨑輝郎氏は、公認会計士の資格を有しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4.　監査委員である宮原　明氏は、長年にわたり、富士フイルム株式会社および富士ゼロックス株式会社において経理・財務業務に従事しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
5.　尾﨑輝郎、宮原　明および半林　亨の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員であります。

② 執行役

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
執行役会長	善積義行	株式会社大京アステージ代表取締役社長
代表執行役社長	山口　陽	
専務執行役	坂本龍平	グループ管理部門全般担当　兼　グループ情報システム部管掌
常務執行役	落合英治	事業統括部、業務推進部、開発事業部、首都圏第二支店、広島支店、九州支店、沖縄支店管掌
執　行　役	沼生邦彦	グループ総務人事部管掌
執　行　役	岡田洋一	戸建事業部、販売受託室、北海道支店、東北支店管掌
執　行　役	宮川公之介	グループ経営企画部、グループカスタマーマーケティング部管掌　兼　グループ経営企画部長
執　行　役	久保田克巳	商品企画部、建設統括部、グループライフクリエイトセンター管掌　兼　建設統括部長

（注）1.　善積義行、山口　陽および坂本龍平の各氏は、取締役を兼務しております。
2.　平成26年４月１日付で、執行役の担当に次のとおり変更がありました。

常務執行役　落合英治　事業統括部、グループ海外事業部、大阪支店、北海道支店、東北支店、広島支店、九州支店、沖縄支店管掌
執行役　宮川公之介　グループ経営企画部管掌
執行役　久保田克巳　建設統括部、グループライフクリエイトセンター管掌兼グループライフクリエイトセンター長
執行役　麻村　宏　名古屋支店管掌兼名古屋支店長
執行役　世利幸仁　本店管掌兼本店長
執行役　藤平善久　戸建事業部、販売受託室、開発事業部管掌兼開発事業部長

（2）当事業年度中に異動した取締役および執行役

① 就任

地位	氏名	就任日
執行役	久保田 克 巳	平成25年４月１日
取締役兼専務執行役	坂 本 龍 平	平成25年６月20日
取締役	海 瀬 和 彦	平成25年６月20日

（注）平成26年４月１日付で、麻村 宏、世利幸仁および藤平善久の各氏は、新たに執行役に就任いたしました。

② 退任

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役兼専務執行役	木 村 司	グループ管理部門全般担当兼グループ情報システム部管掌	平成25年６月20日
取締役	益 田 知	株式会社大京アステージ取締役会長	平成25年６月20日
常務執行役	土 田 穰一郎	商品企画部、建設統括部、グループライフクリエイトセンター管掌	平成26年１月20日
執行役	岡 田 洋 一	戸建事業部、販売受託室、北海道支店、東北支店管掌	平成26年３月31日

（注） 木村 司および益田 知の両氏は任期満了による退任、土田穰一郎および岡田洋一の両氏は辞任による退任であります。なお、土田穰一郎氏は株式会社大京建設代表取締役社長に、岡田洋一氏は株式会社大京エル・デザイン代表取締役社長に、それぞれ就任しております。

（3）取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 報酬体系

イ．当社の取締役および執行役の報酬体系は、中長期的な株主価値の増大を達成するために、当期の業績のみならず、中長期的な成果も重視することとしており、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを方針としております。

ロ．報酬額の決定にあたっては、従業員の給与水準および役員報酬の世間水準とのバランスを考慮し、かつ、当社グループが目指すべき姿を実現するために当社役員が果たすべき役割・責任に応じて適切となる水準としております。

② 報酬の構成

イ．報酬は、固定報酬、業績連動型報酬および株価連動型報酬の３つから構成いたしております。

ロ．業績連動型報酬は、連結会社業績に応じて決定し、支給いたします。
ハ．株価連動型報酬は、毎月の固定報酬に上乗せし役員持株会への拠出金とするものおよび毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給するものから構成いたしております。

（4）取締役および執行役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

（単位　百万円）

区　分	人 員 数	固定報酬	業績連動型報酬	株価連動型報酬	合　計
取締役(社内)	６名	9	2	－	12
取締役(社外)	４名	21	5	3	30
執　行　役	10名	173	39	32	244
合　計	20名	205	47	35	287

（注）1．執行役兼務取締役４名の報酬は、取締役（社内）および執行役それぞれの報酬に区分して表示しております。なお、執行役兼務取締役の人員数は、取締役（社内）および執行役の双方に含めて記載しております。
2．当事業年度における株価連動型報酬のうち、毎年一定数のポイントを付与するものについては、当事業年度末日在任役員が保有するポイントに、当事業年度末日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額と、前事業年度末日において同様に算出した金額との差額を記載しております。
3．上記の金額には、使用人兼務執行役の使用人給与相当額は含まれておりません。

② 社外取締役が当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

４百万円（平成26年２月27日から平成26年３月31日まで）

（5）社外役員に関する事項

①　取締役　尾﨑輝郎氏

イ．重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

公認会計士	特別な関係はありません。
東海ゴム工業株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行社外取締役	資金借入等を行っております。

ロ．三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．社外取締役の主な活動状況

取締役会７回中７回、監査委員会５回中５回出席し、特に会計および財務の観点から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第１項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

②　取締役　宮原　明氏

イ．重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

学校法人関西学院理事長	特別な関係はありません。

ロ．三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．社外取締役の主な活動状況

取締役会７回中６回、監査委員会５回中４回出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第１項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

③　取締役　西名弘明氏

イ．重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

オリックス株式会社執行役副会長	当社の親会社であります。
オリックス不動産株式会社代表取締役会長	当社とマンション分譲に関する共同事業等を行っております。
オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長	当社のマンション販売促進のイベント等を行っております。

ロ．三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．社外取締役の主な活動状況

取締役会７回中６回、監査委員会５回中５回出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第１項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

④　取締役　半林　亨氏

イ．重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

ユニチカ株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
株式会社ファーストリテイリング社外取締役	特別な関係はありません。
前田建設工業株式会社社外取締役	マンションの修繕工事等を発注しております。

ロ．三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．社外取締役の主な活動状況

取締役会７回中７回、監査委員会５回中５回出席し、特に豊かな国際経験に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第１項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

（6）その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	115百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	187百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

（4）解任または不再任の決定の方針

① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、監査委員会で会計監査人の解任または不再任の要否を決議し、必要に応じて株主総会に上程いたします。

② 具体的事象

イ．解任 （監査委員会で決議し株主総会に報告するケースと、監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要なケースがあります。）

ａ．会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
ｂ．会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
ｃ．会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
ｄ．会計監査人が、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
ｅ．監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
ｆ．その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

ロ．不再任（監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要であります。）

ａ．会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
ｂ．継続監査年数が長期にわたり、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
ｃ．会社または会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
ｄ．その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

６．業務の適正を確保するための体制

（1）執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

① 「大京グループ経営理念」を制定し、企業の使命を示す「存在意義」、企業の経営のあり方を示す「経営姿勢」および役職員の心がまえを示す「行動規範」を明確にしております。

② 取締役会で定められた経営の基本方針および職務分掌に従い、執行役は各担当・管掌部門の業務について「内部統制基本規程」のほか各種規程に定められた手続きに則し執行するものとしております。

③ 職務の執行の適合性を確保するために、内部統制の運用状況のモニタリングを行う専門部所としてグループ監査部、またコンプライアンスの推進を担う専門部所としてグループ法務・コンプライアンス部を設置しております。なお、グループ法務・コンプライアンス部は、グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を定期的に実施するものとしております。

④ 財務報告の信頼性を確保するため、各種規程、業務手順等を定めて、業務を適正に遂行するものとしております。また、グループ法務・コンプライアンス部は財務報告に係る内部統制の有効性を評価するための体制の整備、運用を図っております。

⑤ コンプライアンス相談窓口等を設置し、法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。

⑥ 「大京グループコンプライアンスマニュアル」の作成および配付により、役職員が経営理念、法令、社内規程および社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス重視の意識の浸透を図っております。

（2）監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

① 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が法令に定める権限を行使し、取締役および執行役の職務の執行の適法性、妥当性を監査するための補助機関として監査委員会事務局を設置しております。

② 監査委員会事務局には、責任者として事務局長を置き、監査委員会事務局長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示に従い、次の職務を行うこととしております。

イ．経営に関する重要な会議への出席
ロ．執行役、使用人からの業務執行に関する報告の徴収
ハ．経営に関する重要な会議の議事録、稟議書その他の書類の閲覧・調査
ニ．グループ会社（会社法第２条第３号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の取締役、使用人からの事業に関する報告の徴収
ホ．当社またはグループ会社に対する業務および財産の状況の調査
ヘ．上記イ．からホ．についての監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告

③　監査委員および監査委員会事務局長は、その職務の執行のために必要がある場合は、内部統制部門であるグループ監査部に所属する使用人に、調査を委嘱し、報告を求めることができるものとしております。

（3）前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局長の任用等の決定にあたっては、監査委員会の同意を得なければならないこととしております。また、グループ監査部所属員についての任免、異動等は、監査委員会が選定する監査委員の意見を尊重して行うものとしております。

（4）執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制については、次の事項を実施しております。

①　執行役および使用人は、当社あるいは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項、内部監査・内部統制の状況および内部通報制度の機能状況について、定期的に監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に対し報告しております。

②　執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは財務報告に係る内部統制の整備および運用における重要な問題点を発見したときは、直ちに監査委員（監査委員会事務局長を含む。)に報告するものとしております。

③　グループ法務・コンプライアンス部は、コンプライアンス相談窓口への通報、相談の内容を調査、検討し、当該事項が当社およびグループ会社の業務または財産に重大な影響を及ぼすおそれのある法令上または財務上の諸問題等に該当し、重要と判断した場合は、直ちにその事実を監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。

④　グループ会社の取締役および監査役は、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）の求めに応じて、事業に関する報告を行うものとしております。

⑤　執行役社長は、監査委員会が選定する監査委員に対し、グループ経営会議等重要な会議への出席の機会を提供しております。

（5）その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

①　執行役社長および担当執行役は、定期的に当社グループの経営方針、対処すべき課題、リスクおよび内部統制の整備状況について、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）と情報交換を行っております。

②　担当執行役は、定期的に決算内容および業務執行状況について監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に説明ならびに報告を行うものとしております。

③　監査委員会は、グループ監査部の監査計画について、事前に協議を行うとともに、監査結果について報告を受けるなどの連携を図っております。
④　監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告の説明を受けるなどの連携を図っております。
⑤　監査委員（監査委員会事務局長を含む。）は、グループ会社の監査役監査の状況について、随時報告を受け、必要に応じて意見交換を行うなど連携を図っております。

（6）当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、次の事項を実施しております。
①　グループ経営会議を設け、グループ全体の重要事項についての審議、決定を行っております。
②　グループ会社の管理に関する規程を設け、グループ会社における経営上の重要事項については、あらかじめ当社の承認を求めるものとしております。
③　親子会社間の利益相反取引および非通例的取引については常に監視を行い、執行役は必要に応じて監査委員会に報告するものとしております。
④　グループ監査部は、グループ会社に対し内部監査の実施または助言を行い、監査結果等を監査委員会に報告するとともに、被監査部門に改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上を図っております。
⑤　グループ法務・コンプライアンス部は、当社グループのリスク管理を総括するとともに、リスク発生時においてはグループ会社から報告を受け、必要に応じ指示を行うものとしております。
⑥　大京グループコンプライアンス相談窓口等を設置し、グループ会社における法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。

（7）執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、次の事項を実施しております。
①　社内規程に基づいて保存年限を各別に定め、グループ経営会議その他の重要な会議の議事録を適切に保存・管理するとともに、重要な職務の執行に係る決裁内容についても適切に記録・管理しております。
②　グループ経営会議資料、計算書類、事業報告等の重要情報を取締役が閲覧できる体制を整備しております。

（8）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制については、以下のとおり実施しております。

① 「グループリスク管理規程」を制定し、業務執行上のリスクを管理するため必要な体制（リスクの識別、分類、分析、評価、対応等）の整備・運用を行っております。

② グループ法務・コンプライアンス部は、リスク管理上の情報を社長および監査委員会（監査委員会事務局長を含む。）に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行うものとしております。

（9）執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

① 委員会設置会社制度を採用し、法令において認められた範囲で取締役会決議に基づきその業務執行権限を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っております。

② 当社およびグループ会社の経営に関する重要事項について、多面的な検討を経るために、執行役等により構成されるグループ経営会議において審議、決定を行っております。

③ 中期経営計画および年度予算を策定し、これらについて進捗状況の管理を行っております。

④ 業務運営状況を把握し、その改善を図るために、グループ監査部による内部監査を実施しております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆さまに対する利益還元は、持続的な企業価値の向上と株主価値の増大を通して実施していくという基本方針のもと、健全な財務体質を維持しつつ、成長に向けた投資ならびに安定した配当を行ってまいります。

当期の普通株式に対する期末配当につきましては、１株当たり３円といたしました。

（注） 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**251,770**	**流動負債**	**88,065**
現金及び預金	96,622	支払手形及び買掛金	30,103
受取手形及び売掛金	18,455	短期借入金	20,166
有価証券	16,000	未払法人税等	5,219
販売用不動産	15,289	前受金	11,656
仕掛販売用不動産	82,138	賞与引当金	3,203
開発用不動産	7,855	役員賞与引当金	127
その他のたな卸資産	2,591	その他	17,587
繰延税金資産	3,984	**固定負債**	**64,761**
その他	8,858	社債	7,000
貸倒引当金	△24	長期借入金	36,417
固定資産	**51,049**	繰延税金負債	2,661
有形固定資産	**17,966**	役員退職慰労引当金	325
建物及び構築物	3,662	退職給付に係る負債	10,136
土地	13,674	その他	8,221
その他	629	**負債合計**	**152,826**
無形固定資産	**23,673**	（純資産の部）	
のれん	12,463	**株主資本**	**150,793**
その他	11,209	**資本金**	**41,171**
投資その他の資産	**9,409**	**資本剰余金**	**38,098**
投資有価証券	1,352	**利益剰余金**	**72,850**
繰延税金資産	922	**自己株式**	**△1,326**
その他	7,399	**その他の包括利益累計額**	**△826**
貸倒引当金	△264	その他有価証券評価差額金	332
		為替換算調整勘定	23
		退職給付に係る調整累計額	△1,182
		少数株主持分	**27**
		純資産合計	**149,994**
資産合計	**302,820**	**負債純資産合計**	**302,820**

連結損益計算書

（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
営業収入		333,813
営業原価		285,207
売上総利益		**48,605**
販売費及び一般管理費		30,476
営業利益		**18,128**
営業外収益		
受取利息	97	
受取配当金	20	
その他	578	696
営業外費用		
支払利息	912	
借入手数料	330	
補修工事費	342	
その他	373	1,959
経常利益		**16,865**
特別利益		
固定資産売却益	2	
段階取得に係る差益	1,204	
負ののれん発生益	10,213	
その他	274	11,694
特別損失		
固定資産売却損	19	
固定資産除却損	175	
減損損失	229	
退職給付制度改定損	2,092	
その他	80	2,597
税金等調整前当期純利益		**25,963**
法人税、住民税及び事業税	7,424	
法人税等調整額	△3,294	4,130
少数株主損益調整前当期純利益		**21,832**
少数株主利益		2
当期純利益		**21,829**

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,171	38,098	53,186	△1,314	131,142
当期変動額					
剰余金の配当			△2,165		△2,165
当期純利益			21,829		21,829
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		△0		1	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	−	−	19,664	△12	19,651
当期末残高	41,171	38,098	72,850	△1,326	150,793

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	192	△44	−	147	24	131,314
当期変動額						
剰余金の配当						△2,165
当期純利益						21,829
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						1
利益剰余金から資本剰余金への振替						−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	68	△1,182	△974	2	△971
当期変動額合計	140	68	△1,182	△974	2	18,679
当期末残高	332	23	△1,182	△826	27	149,994

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**155,310**	**流動負債**	**48,129**
現金及び預金	45,834	支払手形	10,804
受取手形	136	買掛金	321
売掛金	269	工事未払金	1,813
有価証券	16,000	1年内返済予定の長期借入金	20,166
販売用不動産	6,547	リース債務	2
仕掛販売用不動産	66,911	未払金	650
開発用不動産	5,345	未払費用	2,445
未成工事支出金	68	未払法人税等	154
その他のたな卸資産	0	前受金	6,779
前渡金	347	預り金	4,179
前払費用	2,328	前受収益	14
繰延税金資産	2,025	賞与引当金	689
その他	9,506	役員賞与引当金	47
貸倒引当金	△11	その他	59
固定資産	**74,624**	**固定負債**	**48,832**
有形固定資産	**14,336**	社債	7,000
建物	2,294	長期借入金	36,417
構築物	20	リース債務	7
機械及び装置	26	退職給付引当金	4,103
工具、器具及び備品	241	役員退職慰労引当金	173
土地	11,744	資産除去債務	73
リース資産	9	その他	1,058
無形固定資産	**1,638**	**負債合計**	**96,962**
のれん	422	**（純資産の部）**	
ソフトウエア	970	**株主資本**	**132,656**
その他	245	**資本金**	**41,171**
投資その他の資産	**58,649**	**資本剰余金**	**33,462**
投資有価証券	1,152	資本準備金	33,462
関係会社株式	54,350	**利益剰余金**	**59,349**
従業員に対する長期貸付金	19	その他利益剰余金	59,349
関係会社長期貸付金	508	繰越利益剰余金	59,349
破産更生債権等	137	**自己株式**	**△1,326**
長期前払費用	363	**評価・換算差額等**	**316**
繰延税金資産	263	その他有価証券評価差額金	316
その他	2,924		
貸倒引当金	△137		
投資損失引当金	△934	**純資産合計**	**132,972**
資産合計	**229,934**	**負債純資産合計**	**229,934**

損益計算書

（平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
営業収入		101,388
営業原価		81,186
売上総利益		**20,202**
販売費及び一般管理費		15,665
営業利益		**4,536**
営業外収益		
受取利息	123	
受取配当金	6,115	
その他	487	6,726
営業外費用		
支払利息	811	
社債利息	96	
借入手数料	330	
補修工事費	351	
その他	180	1,770
経常利益		**9,493**
特別利益		
投資損失引当金戻入額	1,439	1,439
特別損失		
固定資産除却損	20	
減損損失	224	
退職給付制度改定損	1,409	
その他	22	1,677
税引前当期純利益		**9,254**
法人税、住民税及び事業税	△1,692	
法人税等調整額	1,075	△617
当期純利益		**9,871**

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	41,171	33,462	－	33,462	51,643	51,643
当期変動額						
剰余金の配当					△2,165	△2,165
当期純利益					9,871	9,871
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	7,706	7,706
当期末残高	41,171	33,462	－	33,462	59,349	59,349

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,314	124,963	187	187	125,150
当期変動額					
剰余金の配当		△2,165			△2,165
当期純利益		9,871			9,871
自己株式の取得	△14	△14			△14
自己株式の処分	1	1			1
利益剰余金から資本剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	129	129
当期変動額合計	△12	7,693	129	129	7,822
当期末残高	△1,326	132,656	316	316	132,972

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月13日

株式会社　大　　京
　　　　　取 締 役 会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　熊　木　幸　雄　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大京の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第90期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法およびその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2.　監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年５月13日

株式会社　大　京　監査委員会

監査委員　尾　﨑　輝　郎　㊞

監査委員　半　林　　亨　㊞

監査委員　西　名　弘　明　㊞

監査委員　宮　原　　明　㊞

（注）　監査委員 尾﨑輝郎、半林　亨、西名弘明および宮原　明は、会社法第２条第15号および第400条第３項に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月13日

株式会社　大　　京
　　　　取 締 役 会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　熊　木　幸　雄　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大京の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第90期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項) を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2.　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年５月13日

株式会社　大　京　監査委員会

監査委員　尾　﨑　輝　郎　㊞

監査委員　半　林　　　亨　㊞

監査委員　西　名　弘　明　㊞

監査委員　宮　原　　　明　㊞

（注）監査委員 尾﨑輝郎、半林　亨、西名弘明および宮原　明は、会社法第２条第15号および第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

住友不動産原宿ビル１階　ベルサール原宿
東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

明治神宮
至新宿
JR山手線
至新宿
北参道駅
東京メトロ副都心線
２番出口
三菱東京UFJ銀行
明治公園
ミニストップ
千駄谷小学校
ビクタースタジオ
明治通り
ベルサール原宿
代々木ゼミナール造形学校
BS朝日
原宿外苑中学校（一時避難場所）
渋谷神宮前郵便局
東郷神社
原宿警察署
みずほ銀行
SECOM
竹下通り
原宿駅
竹下口
吉野家
ラフォーレ原宿
５番出口
東急プラザ
東京メトロ千代田線
明治神宮前駅
表参道
至渋谷
至渋谷

〈会場詳細図〉
※こちらからはご入場いただけません。
オフィスビル入口
至新宿
会場入口
明治通り
至渋谷

（交通のご案内）
ＪＲ山手線「**原宿駅**」竹下口より徒歩８分
東京メトロ副都心線「**北参道駅**」２番出口より徒歩６分
東京メトロ千代田線・副都心線「**明治神宮前駅**」５番出口より徒歩９分
※　お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。